

「戸別所得補償制度とNOSAI制度」

平成23年4月1日
NOSAI秋田

経営安定には、両制度への加入が不可欠です。

戸別所得補償制度の本格実施に伴い補償が厚くなります。

- ・ 戸別所得補償制度では、旧・成績払に相当する数量払が上昇するため、その分、農業共済の補償額が厚くなります。〔 1〕

**自然災害による収量減少分については数量払は交付されません。
共済による補てんが基本となります。**

- 〔 1〕小麦では、2,000円程度/60kgから6,360円/60kgに、大豆では3,000円程度/60kgから11,310円/60kgに上昇します。
麦については、すでに掛金を納入頂いていますが、4月以降、共済金額を変更し、掛金(差額)を追加納入する手続きが必要となります。

「販売収入」と「戸別所得補償制度の数量払」に相当する金額を補てんします。

- ・ 農業共済では、「販売収入」と「戸別所得補償制度の数量払」に相当する部分について、最高9割を補償します。〔 2〕

**被災時に十分な補償を受けられることができるように、戸別所得補償制度とともに、
最高補償水準で共済に加入いただくことが重要です。**

- 〔 2〕小麦では、収穫量を全国平均並み(412kg/10a)、販売単価を近年と同じ程度とすると、販売収入に数量払(43,700円/10a)を加えた金額は、10a当たり6万円程度に、大豆では、収穫量を全国平均並み(203kg/10a)、販売単価を近年と同程度とすると、販売数量に数量払(38,300円/10a)を加えた金額は、10a当たり6万3千円程度になります。

詳しくはお近くの農業共済組合にお問合せ下さい。

「戸別所得補償制度」とNOSAI制度のイメージ図 (小麦)

【補償額】戸別所得補償制度の本格実施に伴い補償が厚くなります。

交付額が旧・成績払 (2,000円程度/60kg) から数量払 (6,360円/60kg) に上昇

大豆の場合は旧・成績払 (3,000円程度/60kg) から数量払 (11,310円/60kg) に上昇

【共済金】「販売収入」と「戸別所得補償制度の数量払」に相当する金額を補てんします。

